

令和5年1月24日

各位

公益財団法人日本パラスポーツ協会

「公認障がい者スポーツ指導者制度」の名称変更について

平素より、パラスポーツの振興につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、令和3年10月に協会名称を「日本パラスポーツ協会」へ変更し、指導者制度の名称変更についても準備を進めてきました。

この度、協会関係者等の協議が整い、令和5年4月より指導者制度の名称を下記のとおり変更いたします。

つきましては、令和5年4月以降の各種養成講習会等は、新名称で開催していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、現在、公認指導者の登録証については、令和5年4月以降に新名称の登録証を送付いたします。

また、都道府県・指定都市障がい者スポーツ指導者協議会の名称につきましては、当協会定款の「協議会」の名称変更手続きを経た上で、再度ご連絡をさせていただきます。

記

旧(令和5年3月31日まで)	新(令和5年4月1日から)
◆指導者制度名称	
「公認障がい者スポーツ指導者制度」	「公認パラスポーツ指導者制度」
◆指導者資格名称	
「公認〇級障がい者スポーツ指導員」	「公認〇級パラスポーツ指導員」
「公認障がい者スポーツコーチ」	「公認パラスポーツコーチ」
「公認障がい者スポーツトレーナー」	「公認パラスポーツトレーナー」
「公認障がい者スポーツ医」	「公認パラスポーツ医」

【お問合せ先】

公益財団法人日本パラスポーツ協会 総務部

TEL:03-5939-7021

FAX:03-5641-1213